広報
しんとう
SHINTO
2003. 10
No.392

発行●榛東村役場
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1
☎0279-54-2211 ホームページアドレス http://www.vill.shinto.gunma.jp/
編集●総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
再生紙使用

収穫の秋 —18区世代間交流にて—

主な内容 CONTENTS

平成14年度決算 2~7
バランスシート 8~9
敬老会・長寿番付 10~11
村総合計画 12~13
ニュース・スポーツ 14~15
情報・こちら保健師 16~20

平成14年度

一般会計決算

歳　入
47億2,733万円
歳　出
46億0,088万円

榛東村をよりよくするため 計画的に使いました

平成14年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、47億2732万5847円、歳出総額が46億87万6379円となり、差し引きで1億2644万9468円を15年度に繰り越しました。

日本経済は、依然として先行きが不透明な情勢が続き、地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。

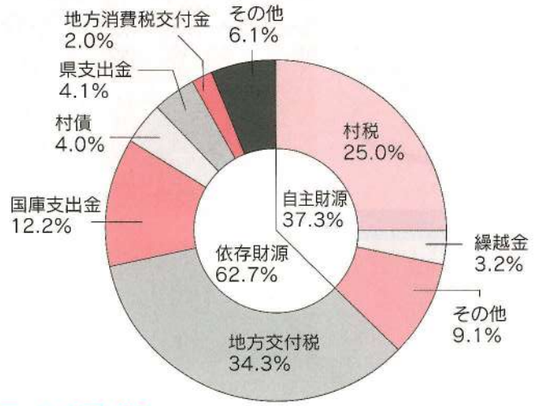

■一般会計歳入　（単位：万円）

項　目	14年度決算	前年度増減
《自主財源》		
村税	11億8,278	−1,335
繰越金	1億5,149	−329
その他		
・使用料及び手数料	9,376	−576
・分担金及び負担金	7,496	68
・諸収入	1億4,771	8,711
・財産収入	6,682	−1,166
・繰入金	4,116	−2,234
・寄付金	256	−296
《依存財源》		
地方交付税	16億2,279	−1億1,705
国庫支出金	5億7,480	−3,822
村債	1億9,040	−1億6,050
県支出金	1億9,363	−394
地方消費税交付金	9,435	−1,231
その他		
・地方譲与税	9,778	87
・自動車取得税交付金	5,127	−1,153
・利子割交付金	1,758	−3,984
・地方特例交付金	4,475	−13
・国有提供施設所在助成金	6,113	396
・ゴルフ場利用税交付金	1,506	−126
・交通安全対策特別交付金	255	0
合　計	47億2,733	−3億5,152

一般会計　歳入

村の歳入総額（村に入ってきたお金）は、前年度と比較して、3億5152万円（6・9%）の減少となりました。

このうち、村税や繰越金などの村が単独で確保でき、使い道が自由な財源（自主財源）は、17億6124万円で全体の37・3%を占めています。

自主財源のうち、大きな柱であるみなさんから納めていただいた村税は、11億8278万円で、前年度に比べ1・1%の減少となりました。

村税の内訳は、村民税が4億6477万円、固定資産税が6億3853万円で、合計で村税全体の93・3%を占めています。

歳入全体の62・7%を占める29億6609万円は、地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や借入金など（依存財源）となっています。

依存財源のうちで、最も多かったのが、歳入全体の34・3%を占めている地方交付税です。これは、地方の財源を助けるために国から交付される資金で、前年度に比べ6・7%減少しました。

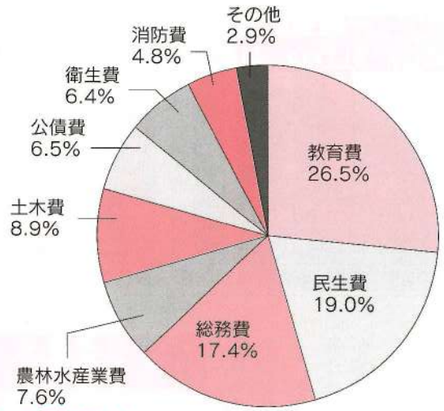

■一般会計歳出　（単位：万円）

項　目	14年度決算	前年度増減
教育費	12億1,896	−1,076
民生費	8億7,239	−3億3,094
総務費	7億9,886	2,138
農林水産業費	3億5,178	−6,083
土木費	4億0,932	6,896
公債費	3億0,058	−1,816
衛生費	2億9,289	−124
消防費	2億2,138	746
議会費	9,305	−219
商工費	2,112	136
労働費	1,989	−135
諸支出金費	66	−17
計	46億0,088	−3億2,648

一般会計　歳出

村の歳出総額（村で使ったお金）は、前年度と比較して、3億2648万円（6・6%）の減少となりました。

内訳を見ると、最も多いのが中学校特別棟防音事業、南・北幼稚園防音事業、屋外運動公園整備事業、南小学校校庭整備事業などに使った教育費で、12億1896万円となり、歳出全体の26・5%を占めています。

次ぎに多いのが民生費で児童福祉費、老人福祉費、保育園費などに8億7239万円を使い、全体の19・0%を占めています。

総務費は、7億9886万円を一般事務経費や財産管理、交通安全対策費などに使い、全体の17・4%を占めています。

農林水産業費は、3億5178万円を農業振興や林業振興などに使いました。以下、土木費、公債費、衛生費、消防費、その他になっています。

性質別に見ると、人件費などの義務的経費が35・3%、公共工事などの投資的経費が25・3%その他の経費が39・4%の割合となっています。

村民1人あたりに
325,980円を使いました。

※平成15年3月31日現在の人口（14,114人）で算出

教育費	民生費	総務費
86,365円	61,810円	56,601円
農林水産業費	**土木費**	**公債費**
24,924円	29,001円	21,297円
衛生費	**消防費**	**その他**
20,752円	15,685円	9,545円
		・議会費 ・商工費 ・労働費 ・諸支出金費

村民1人あたりの村税の負担額は

83,802円

村民税	32,930円
固定資産税	45,241円
軽自動車税	1,635円
たばこ税	3,930円
特別土地保有税	66円

用語の解説

【投資的経費】　建物や道路の整備などの経費で、その支出効果が長期にわたって持続するものをいいます。

【義務的経費】　必ず支出しなければならない経費のことをいいます。具体的には、人件費、扶助費、公債費があげられます。村には、これらを支出する義務があります。

【繰入金】　一般会計、特別会計や基金（特定の事業のために積み立てる資金）などの間において、相互に資金運用をすることをいいます。

【村　債】　一時に多額の資金を要する事業を実施するときなどに発行する債券で、長期間の借金のことをいいます。

一般会計　歳出

平成14年度の歳出総額は、46億0,088万円（前年度比3億2,648万円の減）でした。主な事業を事務事業と建設事業に分けて紹介します。

※金額は総事業費です。

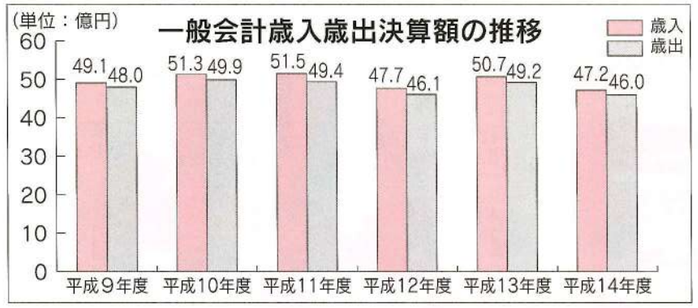

総務費

総務費は、一般事務経費や財産管理、交通対策、税務、戸籍および住民基本台帳管理などの業務に支出されるものです。

◆事務事業

●住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、JR渋川駅―箕郷間の代替バス運行負担金三十二万円、JR前橋駅―上野田・桃泉間の代替バス運行負担金五百四万円を支出しました。

●村内の防犯灯の新設や修理維持管理に五百七十八万円を支出しました。

●村内の交通危険箇所にカーブミラーの新設および修理、また、劣化した外側線やセンターラインの塗布などの交通事故防止に八百二十四万円を支出しました。

●ふるさと創生基金交付金として、各行政区が自ら行う地域づくり事業に、千二百五十万円を支出しました。

●各種基金への積立金は、次のとおりです。

◇庁舎建設基金
…一億五千三百七十四万円

◇財政調整基金
…四千七百五十万円

◆建設事業

◆第12区コミュニティセンター改修工事
……2,562万円

改修された第12区コミュニティセンター

民生費・衛生費

民生費は、介護保険、ふれあい館やデイサービスセンター、福祉センターの管理運営費、お年寄りや障害者などのための社会福祉費、児童手当や保育園の運営などに使われる児童福祉費、災害救助費などに支出するものです。

衛生費は、各種の健診やゴミ処理などの費用に使われます。

◆事務事業

●ふれあい館の浴室改修工事など管理運営費に総額七千六百八十六万円、また、福祉センターの管理運営費に総額二千七百三十九万円を支出しました。

●乳児や母子家庭、障害者の医療費を補助する福祉医療費は、総額八千七百二万円でした。

●南北保育園の運営費、維持費は総額で一億九千五百八十一万円でした。また、中央保育園に負担金や地域子育て支援センター委託金など九千九百七十五万円（学童保育委託金を除く）を支出しました。

●南北小学校区にある二つの学童保育所の運営に六百四十三万円（民営保育園への委託金を含む）支出しました。

●皆さんのご家庭などから出されたゴミの処理に六千六百四十二万円、同じくし尿処理に千九百四十五万円を支出しました。

●水質保全と生活環境の改善を図るため合併処理浄化槽設置四十九基に対し、総額二千百二十二万円を補助金として支出しました。

●一般会計から特別会計への繰り出し金は次のとおりです。

◇国民健康保険特別会計繰出金
…二千百十九万円

◇老人保健特別会計繰出金
…四千二百四十五万円

◇介護保険特別会計繰出金
…六千万円

◇住宅特別会計繰出金
…千百五十六万円

◆建設事業

◆広馬場公園建設事業…2,599万円

旧南部保育園の跡地に地域住民が憩える公園（グラウンド、芝生広場、日除けシェルター、簡易水洗トイレ、駐車場など）を整備しました。

旧南部保育園の跡地に整備された広馬場公園

教育費

教育費は、幼稚園や小学校、中学校、給食センターなどの管理運営や社会教育、公民館、集会所、文化財の保護、耳飾り館の運営などに支出されるものです。

◆事務事業

●幼稚園の維持、運営費（小規模工事費を含む）として、九千六百二十八万円を支出しました。また、小学校の維持、運営費に八千三百五十七万円（施設整備事業を除く）、中学校に四千五百七十一万円（同）それぞれ支出しました。

●社会教育部門では、青少年の健全育成や同和教育啓発活動の推進、生涯スポーツの推進、公民館や南部コミュニティセンターおよび村内六カ所にある集会所などの社会教育施設を利用したさまざまな事業を行いました。また、体育協会および体育指導委員会を積極的に支援し、両組織が運営する各種の競技大会やスポーツ教室などを通じて、村民の健康増進の一翼を担いながら、社会体育の充実を図りました。

●パソコン初心者を対象に、インターネットを利用したり、だれでも操作することができるパソコン教室を開催しました。

●恒例の成人式では、百四十四人が出席し、記念植樹を行いました。

●総合グラウンドを拠点とし、一体化した運動公園として整備する屋外運動公園整備事業では、施設に必要な用地を購入しました。また、社会体育施設の駐車場用地を造成しました。

◆建設事業

◆中学校グラウンド等整備事業 ……3,645万円
◆中学校特別棟防音事業 ……6,788万円
◆北幼稚園防音事業 ……3,242万円
◆南幼稚園防音事業 ……3,263万円
◆南小学校外構等整備事業 ……8,648万円
◆社会体育施設駐車場造成工事 ……1,655万円

拡張し整備された南小学校外構

整備された社会体育施設駐車場

農林水産業費・商工費

農林水産業費・商工費は、農業や林業、商工業の振興のほか、農業委員会の運営、ふるさと公園の維持管理などに要する費用です。

◆事務事業

●認定農業者融資資金利子補給および農業近代化資金利子補給に二百二十二万円、各種生産団体に補助金を支出したほか、農業・畜産振興費に九百十八万円、産業祭のむらづくり費に三百七十三万円をそれぞれ支出しました。

●勤労者住宅建設資金利子補給に四百四十一万円支出しました。

●村の財産である村有林の管理や創造の森の管理および桜の郷整備事業などの林業振興に総額で四千百四万円（林道補修工事費を含む）支出しました。

●農業用水管理費には、電気料の四千八百三十万円など農業用水の維持管理に総額で六千七百二万円を支出しました。

●小口融資利子補給などの商工業振興のために支出した金額は、千五百七十八万円で、観光に支出した金額は五百七万円でした。

●毎月開催されている農業委員会の定例会で扱った許可申請件数は、百十二件でした。このほか農地相談所の開設や農業者年金などの事務を行いました。

このほか農林水産業費・商工費では、農民研修館の管理運営や渋川地区農業共済事務組合などへ支出しています。

◆建設事業

◆林道舗装事業新井盗人越線［355㍍］…382万円
◆創造の森連絡道舗装工事……382万円
◆創造の森遊歩道設置工事……659万円
◆創造の森遊水池整備工事……338万円
◆観光案内板設置事業……441万円

村内2カ所に設置された観光案内板

創造の森に整備された遊歩道

土木費

建設事業

◆八幡・ふれあい広場線歩道整備（延長363㍍）…1,706万円
◆倉海戸４号線改良舗装（延長220㍍）……1,005万円
◆中野１号線改良舗装（延長200㍍）……995万円
◆梨子木４号線改良舗装（延長187㍍）……1,334万円
◆冠海戸１号線改良舗装（延長153㍍）……736万円
◆井戸尻８号線改良舗装（延長182㍍）……757万円
◆宮室52号線改良舗装（延長153㍍）……518万円

歩道が整備された八幡ふれあい広場線

改良舗装された中野１号線

土木費は、道路や橋の新設、維持管理、河川の改修、村営住宅の維持管理、都市計画などのために支出されるものです。

事務事業

●道路に対する関心と公共心の高揚を図り、安全な道路使用の確保などを目的とした道路愛護を実施しました。
●道路の改良舗装、路線廃止・認定などで道路台帳の整備を行いました。

改修された村営南野団地

議会費・消防費・公債費

建設事業

◆消火栓新設工事（14区・15区・17区各１基）……110万円
◆40㌧級耐震性貯水槽新設（２基）……1,223万円
◆消防団第４分団詰所用地取得……1,500万円

山子田地内に新設された防火水槽

議会費は、年四回の定例会のほか随時開かれる臨時会や各種委員会の開催などに要する経費です。

消防費は、消防団の運営や防火施設の建設、防災行政無線の設置および維持管理などに支出されます。

公債費は、村の借り入れ金を返済するための費用です。

事務事業

●村議会は三月、六月、九月、十二月の定例会のほか、四回の臨時会が開かれました。村議会では、条例や予算など九十七件の議案、請願四件および陳情十九件（いずれも平成十四年一月一日～同年十二月三十一日）が審議されました。
●平成十四年度における消防団員（団員数百四十五人）の火災出動は、村外への応援出場を含めて十件（延べ出場人員八百十二人）でした。
●平成十四年度に支出した公債費（借り入れ金の返済額）は、総額三億五十七万円で、村民一人当たりに換算すると約二万千円（平成十五年四月一日現在の人口で算出）となります。

平成14年度 特別会計と事業会計の決算

榛東村の特別会計は、国民健康保険、老人保健、介護保険、住宅新築資金等貸付、公共下水道事業、農業集落排水事業の特別会計の６つがあります。

国民健康保険特別会計

歳出は８億２，６２３万円

農業や自営業などに従事している人が加入している国民健康保険特別会計の決算は、八億六千三百十三万円の歳入に対し、歳出は八億二千六百二十三万円で、差引額三千六百九十万円は平成十五年度へ繰り越しました。

歳入の主なものは、国民健康保険税三億五千六百四十五万円、国庫支出金三億千三百四十万円などで、歳出は保険給付費四億八千五百八万円、老人保健への拠出金二億六千三十三万円が主となっています。

国民健康保険は医療保険制度の基盤的な役割を果たしており、加入者が安心して医療を受けることができるように保険制度の維持・運営に使われました。

老人保健特別会計

歳出は８億６，８９１万円

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害のある人を含み、七十歳以上の国保前期高齢者を除く）が医療を受けた場合、個人負担金を除く医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払われています。

歳入の総額は八億七千五百八十三万円ですが、そのうち約六八・一㌫に当たる五億九千六百六十六万円が支払基金からの交付金です。また、歳出は八億六千八百九十一万円で、そのうち八億五千六百四十五万円が医療諸費となっています。

歳入から歳出を差し引いた六百九十一万円は、平成十五年度へ繰り越しました。

介護保険特別会計

歳出は４億０，１８７万円

高齢者の介護を社会全体で支えるため、介護保険法による介護サービス、支援サービスなどの保険給付を行いました。

歳入総額四億四百七十二万円ですが、そのうち約三〇・八㌫に当たる一億二千四百八十一万円が支払基金からの交付金です。一方、歳出総額四億百八十七万円で、歳入から歳出を差し引いた二百八十五万円を平成十五年度へ繰り越しました。

農業集落排水事業特別会計

歳出は４億３，８１０万円

農村地域の生活向上のため、長岡地区の排水管路の工事、広馬場地区の事業計画書の業務委託などを行いました。

歳入総額は４億3,810万円で、歳出総額が４億3,276万円でした。歳出では、長岡地区の管路工事費３億9,305万円が主となっています。

住宅新築資金等貸付特別会計

歳入歳出ともに６，１２８万円

地域改善対策の一環として、住宅の新築や宅地取得などの資金を貸し付けた住宅新築資金等貸付特別会計の決算は、歳入歳出ともに六千百二十八万円でした。

公共下水道事業特別会計

歳出は４億０，９６３万円

衛生環境整備に欠かせない公共下水道特別会計の決算は、歳入四億九百六十三万円に対し、歳出四億四百二万円でした。

平成八年四月より供用を開始した村の下水道は、供用開始面積百三・五㌶、供用人口三千二百八十七人（平成十四年度供用整備面積八・三㌶、整備人口百四十四人）となりました。

上水道事業会計

総配水量は２３０万立方メートル

毎日、みなさんのご家庭に安全でおいしい水をお届けしている村の上水道。平成十四年度の総配水量は二百三十万立方メートルにおよびます。一日平均の配水量は、六千三百十立方メートル、一日最大配水量は七千四百八十八立方メートルでした。

給水世帯数は四千六百十九戸で、村民一人が一日に使用した平均水道量は三百六十四㍑となっています。

上水道事業会計の収益的収入（水道料金など）は二億八千二百二十八万円、収益的支出（水道施設維持管理、県水受水費など）は二億七千六百八十七万円で、損益計算上は二百三十万円の純利益となりました。資本的収入（企業債など）は四千七十九万円、資本的支出（配水管布設など）は九千六百六十四万円となり、五千五百八十五万円の不足は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定保留資金で補てんされました。

収益的収入および支出

事業収入	事業費用
営業収益 ２億6,664万円	営業費用 ２億4,876万円
営業外収益など 1,564万円	営業外費用など 2,811万円
計 ２億8,228万円	計 ２億7,687万円

後世に引き継ぐ財産です

榛東村にはどんな財産があり、借金がいくらあるのか、また将来にどんな債務を負っているのかなど、村民の皆さんが日ごろ感じている疑問にお答えするため、バランスシート（貸借対照表）を作成しました。

榛東村バランスシート

（普通会計分　平成15年３月31日現在）

後世代に承継される資産

将来返済しなければならないもの

（単位：千円）

借方			貸方		
［資産の部］			**［負債の部］**		
1．有形固定資産			**1．固定負債**		
（1）総務費		969,549	（1）地方債		1,911,284
（2）民生費		1,915,390	（2）債務負担行為		
（3）衛生費		46,776	①物件の購入等	21,827	
（4）労働費		27,943	②債務保証又は損失補償	0	
（5）農林水産業費		2,791,931	債務負担行為計		21,827
（6）商工費		7,580	（3）退職給与引当金		1,183,884
（7）土木費		3,325,359	固定負債合計		3,116,995
（8）消防費		185,874	**2．流動負債**		
（9）教育費		7,394,601	（1）翌年度償還予定額		290,851
（10）その他		80	（2）翌年度繰上充用金		0
計		16,665,083	流動負債合計		290,851
（うち土地		5,180,978）			
有形固定資産合計		16,665,083	**負債合計**		3,407,846
2．投資等					
（1）投資及び出資金		123,739	**［正味資産の部］**		
（2）貸付金		580,549	1．国庫支出金		2,969,689
（3）基金			2．県支出金		1,094,847
①特定目的基金	4,693,132		3．一般財源等		16,984,820
②土地開発基金	254,804				
③定額運用基金	0				
基金計		4,947,936			
投資等合計		5,652,224			
3．流動資産					
（1）現金・預金					
①財政調整基金	1,355,635				
②減債基金	218,484				
③歳計現金	126,450				
現金・預金計		1,700,569			
（2）未収金					
①地方税	171,965				
②その他	267,361				
未収金計		439,326			
流動資産合計		2,139,895	**正味資産合計**		21,049,356
資産合計		24,457,202	**負債・正味資産合計**		24,457,202

資産形成の財源となったもの

※債務負担行為に係る補償等　①物件の購入等に係るもの　21,827千円
②債務保証及び損失補償に係るもの　千円
③利子補給等に係るもの　千円

作成にあたっては、平成十二年三月に旧自治省（現在の総務省）から発表された「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」における作成基準に基づき、昭和四十四年度からの地方財政状況調査のデータを用いて集計を行いました。地方財政状況調査は、すべての地方公共団体が行うもので、統一的なデータの把握ができ、他の地方公共団体との比較・検討が容易に行えます。

村では、平成十年度から現在の形式で、村民みなさんへの公表を行っています。

◆用語解説

バランスシート

企業の一定時点における財務状態を明らかにするために、保有するすべての資産、負債等のストック（蓄積）の状況を総括的に示した報告書。収入と支出だけを記録する単式簿記とは違い、税等の効率的活用が求められる地方公共団体の財務運営に役立つものと考えられます。

【資産の部】

一．有形固定資産

実際に税等を財源として形成された建物等や土地の固定資産額です。その評価額は、取得原価主義が用いられ、地方財政状況調査における普通建設事業費の累計額となっています。後世代に継承される資産を把握するため、土地を除き減価償却を行いました。

二．投資等

「投資及び出資金」、「貸付金」及び「基金」に分類し、「投資及び出資金」については額面により評価、計上しました。

三．流動資産

流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」並びに「未収金」に分類しました。

【負債の部】

一．固定資産

「地方債」、「債務負担行為」及び「退職給与引当金」に分類し計上しました。地方債は、これから償還する残高を、債務負担行為は、将来に渡り支払いの義務を負うものを、また退職給与引当金は、仮に職員全員が退職した場合の要支給額を計上しました。

二．流動負債

「地方債翌年度償還予定額」及び「翌年度繰上充用金」に分類しました。

【正味資産の部】

資産形成の財源となった資金のうち、将来返済を要しないもので国や県、村とがどのくらい出し合っているかを表すものです。国及び県支出金については、有形固定資産と同様に、減価償却を行いました。一般財源等は、税等の自前の資金を計上しました。

有形固定資産明細表

（単位：千円）

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A−B
総務費	1,548,391	578,842	969,549
庁舎等	368,853	95,251	273,602
その他	1,179,538	483,591	695,947
民生費	2,602,292	686,902	1,915,390
保育所	717,591	179,346	538,245
その他	1,884,701	507,556	1,377,145
衛生費	66,164	19,388	46,776
清掃費	42,254	9,288	32,966
ごみ処理	2,252	1,929	323
し尿処理	39,854	7,324	32,530
その他	148	35	113
環境衛生費	2,603	791	1,812
その他	21,307	9,309	11,998
労働費	70,822	42,879	27,943
農林水産業費	8,009,035	5,217,104	2,791,931
造林	18,458	12,981	5,477
林道	566,456	424,542	141,914
治山	43,553	2,422	41,131
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	5,450,713	3,731,671	1,719,042
海岸保全	0	0	0
その他	1,929,855	1,045,488	884,367
商工費	8,305	725	7,580
国立公園等	0	0	0
観光	5,015	423	4,592
その他	3,290	302	2,988
土木費	7,870,830	4,545,471	3,325,359
道路	5,981,692	4,135,939	1,845,753
橋りょう	126,492	12,948	113,544
河川	50,337	8,836	41,501
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	1,185,181	172,092	1,013,089
街路	0	0	0
都市下水路	0	0	0
区画整理	2,763	207	2,556
公園	1,182,418	171,885	1,010,533
その他	0	0	0
住宅	526,866	215,626	311,240
空港	0	0	0
その他	262	30	232
消防費	858,854	672,980	185,874
庁舎	0	0	0
その他	858,854	672,980	185,874
教育費	9,019,465	1,624,864	7,394,601
小学校	2,524,842	769,765	1,755,077
中学校	2,932,937	361,883	2,571,054
高等学校	0	0	0
幼稚園	396,602	86,168	310,434
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	1,600,652	233,490	1,367,162
その他	1,564,432	173,558	1,390,874
その他	1,521	1,441	80
合計	30,055,679	13,390,596	16,665,083

土地明細表

（単位：千円）

	取得価額
道路橋りょう	726,574
街路	0
公営住宅	62,320
小学校	289,135
中学校	872,562
その他	3,230,387
合計	5,180,978

補助金・負担金等計算表

（単位：千円）

	昭和44年度以降累計額				
	補助事業	単独事業	県営事業	国直轄事業等	合計
総務費	0	12,835	0	0	12,835
民生費	0	59,034	0	0	59,034
衛生費	331,992	2,957	0	0	334,949
労働費	0	0	176	0	176
農林水産業費	177,903	155,351	172,253	2,787,768	3,293,275
商工費	0	990	0	0	990
土木費	0	0	49,000	121,921	170,921
消防費	0	0	0	11,679	11,679
教育費	0	2,650	0	0	2,650
その他	0	0	0	0	0
合計	509,895	233,817	221,429	2,921,368	3,886,509

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

（単位：千円）

	昭和44年度以降累計額	直近５カ年の実績				
		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
総務費	12,835	0	0	0	0	0
民生費	59,034	0	0	0	0	1,500
衛生費	334,949	30,816	11,664	0	21,918	21,228
労働費	176	0	0	0	0	0
農林水産業費	3,293,275	13,033	16,377	38,892	44,820	18,259
商工費	990	0	0	0	0	0
土木費	170,921	0	0	0	0	0
消防費	11,679	0	0	0	0	0
教育費	2,650	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	3,886,509	43,849	28,041	38,892	66,738	40,987

（注）　国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等をとりまとめたものである。

長祝寿

90歳以上の方は81人

70歳以上は年内に一、六三一人に

皆さんいつまでもお達者で

『敬老の日』の前々日の九月十三日、村と社会福祉協議会が慶祝訪問を行いました。今年は、百七歳になられた田中トミさん（1区）や九十歳と九十五歳の長寿老人のお宅を訪問し、長寿を祝いました。

このコーナーでは、慶祝訪問のほか、同日に行われた敬老大会の様子や十月一日現在の榛東村長寿番付などを紹介します。

慶祝訪問　長寿の祝品を贈呈

九月十三日、四班に分かれて行われた慶祝訪問では、九十歳、九十五歳、百歳以上の方々三十一人のお宅を訪問し、村と社会福祉協議会から長寿の祝品を贈りました。そのうち九十歳を迎えた、もしくは年内に迎える方々は二十六人です。

慶祝訪問では、各班がそれぞれのお宅で、元気いっぱいなおじいちゃん、おばあちゃんの日頃の様子、健康長寿のこつなどを聞かせていただきました。

今年で九十歳の方々が生まれた年は西暦で一九一三年。大正二年になります。前年には日本を大きく変えた明治時代が幕を閉じ、社会情勢では東海道本線全線が複線化された年でありました。

▶村と社会福祉協議会が長寿の祝品を贈りました。

敬老大会　八百人余りが楽しいひとときを

村と社会福祉協議会では、九月十三日、榛東中学校体育館において平成十五年度の敬老大会を行いました。

年内に七十歳以上になる方を含めて一、六三一人を招待した敬老大会では、九十九歳の白寿（該当1名）、八十八歳の米寿（該当109名）、結婚七十七歳の喜寿（同25名）、結婚して六十年を迎えたダイヤモンド婚（同9組）、同じく五十年を迎えた金婚（同25組）のみなさんの褒賞が行われました。

また、日常生活において長年にわたるご家族への献身的な介護に対し、社会福祉協議会長より福祉表彰（同2名）が行われました。

式典後の催し物の第一部は、渋川警察署および村駐在所による高齢者訪問販売寸劇「だまされちゃだめ」を公演。高齢者を対象にした訪問販売による悪質商法の手口など注意する点を寸劇によりわかりやすく演じていました。

第二部では、舞踊・ダンス・カラオケ・民謡が披露されました。

第三部では、榛東中学校吹奏楽部による記念演奏。会場に詰めかけた八百人余りのお年寄りたちは、すばらしい演奏に酔いしれていました。

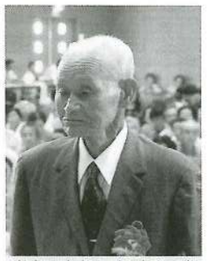

米寿のお祝いを受ける代表者の善養寺奥次郎さん

参加したみなさんが楽しいひとときを過ごしました。

当日会場へ訪れた最高齢者の岩田八郎治さん（2区）へ花束が贈呈されました。

（年齢は10月1日現在　敬称略）

平成15年度秋場所見立榛東村長寿番付

東

田中 トミ 107歳（1区）	小林 テイ 93歳（11区）	松田 セイ 91歳（10区）
萩原 ミト 98歳（3区）	高橋 ミヨ 93歳（7区）	飯島 ツネ 91歳（16区）
金井 静江 96歳（4区）	齊藤 ツル 93歳（6区）	松村 サワ 91歳（13区）
岩田八郎治 95歳（2区）	戸塚 ゑく 93歳（8区）	森田 ギン 90歳（6区）
清水擧三郎 95歳（9区）	岩田 ヤイ 93歳（2区）	小池 角治 90歳（11区）
柿岡 リウ 94歳（3区）	小池 くら 92歳（11区）	山口豊世子 90歳（18区）
岡部 コウ 94歳（10区）	神澤 正子 92歳（9区）	金井 アサ 90歳（4区）
高橋 ウメ 94歳（18区）	三俣ゆきの 92歳（4区）	小山 博 90歳（5区）
清水 シヅ 94歳（13区）	村上 金作 92歳（18区）	内海 かつ 90歳（13区）
一倉 トミ 94歳（13区）	高橋リヤウ 92歳（8区）	山田 リウ 90歳（20区）
	廣瀬八重子 92歳（7区）	小山 ウメ 90歳（9区）
	金井 耕一 92歳（15区）	真下 ミチ 90歳（6区）
	清水 スイ 91歳（13区）	岡部 市彌 90歳（10区）
	青山 フク 91歳（19区）	千木良かま子 90歳（1区）

佐竹 トヱ 89歳（21区）	岡部 コウ 88歳（10区）	星野 せい 89歳（1区）
小野 シナ 89歳（5区）	石関 勝次 88歳（7区）	松岡 フク 89歳（8区）
阿久澤金治郎 89歳（6区）	大山 ウメ 88歳（19区）	三俣 ミチ 89歳（4区）
小池 一江 89歳（11区）	牧口 カノ 88歳（9区）	長谷川正一 89歳（9区）
松岡 竹雄 89歳（12区）	野木アヤ子 88歳（4区）	草間ヨシノ 89歳（7区）
中島 テル 89歳（14区）	清水 ハツ 88歳（17区）	小野関キヨ子 89歳（13区）
岡部ツネ子 89歳（10区）	岩田 カネ 88歳（2区）	金子 きぬ 89歳（17区）
小山 チヨ 89歳（9区）	岩田 喜嗣 87歳（1区）	近藤 こめ 89歳（9区）
久保田チエ 89歳（19区）	伊与久きく 87歳（18区）	高橋 初枝 89歳（7区）
近藤 溫平 89歳（9区）	岩田 大吉 87歳（7区）	田中 勝造 89歳（1区）
榊原 久美 89歳（8区）	萩原 タケ 87歳（10区）	茂井 サキ 89歳（5区）
高橋 トラ 88歳（1区）	片岡 みね 87歳（11区）	清水 鶴吉 88歳（1区）
新藤 光造 88歳（12区）	岩田 ヨシ 87歳（3区）	湯茂 トシ 88歳（21区）
石川 タカ 88歳（3区）	塩澤 キセ 87歳（4区）	松岡 榮 88歳（12区）

西

松下 クラ 99歳（9区）	坂庭 イト 93歳（11区）	岩田 ヨシ 91歳（3区）
富岡 晋祿 97歳（7区）	松田 ユキ 93歳（1区）	善養寺登子 91歳（1区）
森田 フク 95歳（3区）	内海シノブ 93歳（9区）	内海久四郎 91歳（13区）
狩野 三郎 95歳（5区）	金井小太郎 93歳（7区）	千木良志氣雄 90歳（1区）
飯島 のぶ 94歳（19区）	岩崎 ゲン 92歳（10区）	茂見 たま 90歳（8区）
金井 酉吉 94歳（4区）	近藤 ホノ 92歳（9区）	小林 祐吉 90歳（2区）
小谷野忠哉 94歳（5区）	小谷野ちか 92歳（5区）	小山 キク 90歳（9区）
南 タマ 94歳（13区）	小川美壽榮 92歳（7区）	下田 シゲ 90歳（19区）
富澤 コト 94歳（14区）	富澤 アキ 92歳（14区）	近藤八五郎 90歳（9区）
野上 静江 93歳（3区）	松岡 茂一 92歳（8区）	清水マツノ 90歳（17区）
	飯塚 クラ 92歳（10区）	坪井 正之 90歳（14区）
	牧口 元雄 91歳（9区）	岩倉 セン 90歳（4区）
	中野 ツヂ 91歳（20区）	小池 テル 90歳（11区）
		小池 テル 90歳（15区）

杉木 義雄 88歳（11区）	関脇	横綱
中澤 福次 88歳（10区）	小結	大関
尾崎 幸男 88歳（9区）		
久保田青吉 88歳（19区）		
安藤 コマ 88歳（3区）		
清水 滋壽 88歳（17区）		
渡辺 宗一 87歳（7区）		
富澤 マツ 87歳（14区）		
松島ハツエ 87歳（9区）		
金井鎌太郎 87歳（15区）		
坂部 スミ 87歳（17区）		
岩田 喜平 87歳（2区）		
兵藤 久子 87歳（20区）		
小山 ふく 87歳（5区）		

いつまでもお達者で

長祝寿

どのような村にしよう？
21世紀の榛東

住民対話集会を開催します

村では、村民皆さんに日常の生活において感じている行政に対する提案、意見、要望などをお聞かせいただこうと村長以下村管理職員が出席して下の日程により住民対話集会を開催します。

お聞かせいただいた意見・要望などは、日頃の村行政に活かすほか、現在策定を進めている「第5次榛東村総合計画」や「榛東村都市計画マスタープラン」に反映させ、住民参加のまちづくりを推し進めます。

この2つの計画とも村民の皆さんが豊かさと生きがいを感じ、住みよいまちづくりを推進していくための施策や目標を定めていくものです。

総合計画とは

村では、昭和四十七年に「榛東村総合計画基本構想」を策定して以来、第2次、第3次、第4次とまちづくりの方向を示す総合計画を策定してきました。平成八年度にスタートした第4次総合計画では「健康で活力と文化に満ちた住みよいむら榛東」を目指し、まちづくりを進めていますが、平成十七年度に期間満了となるため、現在、平成十八年度からスタートする第5次総合計画の策定に向けて準備を進めています。

第4次総合計画策定以降、我が国の社会環境は大きく変化しました。バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷に加え、少子高齢化、国際化、高度情報化、地方分権の流れなどこれまでと違った課題が表面化しています。

地方分権の時代を迎えて、これまで以上に地方自治体の責任が大きくなる中で、その受け皿論に端を発した市町村合併の問題や住民参加によるまちづくりがより一層求められています。

今回策定する計画は、平成十八年度から向こう10年間の榛東村の将来像を方向づける重要な計画となり、今後、村が行うさまざまな施策の基本となるものです。

新総合計画策定まで

今回の対話集会や後日行う予定のアンケート調査により得られた村民皆さんの声をできるかぎり計画づくりに活かし、実効性のある計画となるよう取り組みます。

作成した計画案は、学識経験者や村民皆さんの代表者などで組織する審議会で審議され、その答申を受けて、最後に村議会の議決を経て決定されることになります。

進んでいるまちづくり

第4次総合計画ではこんな目標に向かってまちづくりを進めています（カッコ内は、具体的事業）。

①都市基盤の整備…調和ある土地利用のもとに社会資本の整備を目指す（道路改良舗装・ふれあい広場整備・下水道整備・上水道拡張など）

②生活環境の整備…快適な生活環境づくり、生命や財産を守る安全対策の充実を目指す（防火水槽設置・消防自動車更新など）

③保健、医療福祉の充実…健康で生きがいと思いやりに満ちた福祉社会の充実を目指す（保育所施設整備など）

④教育・文化の推進…豊かな人間形成と新しい文化を創造する生涯学習体制を目指す（屋外運動公園整備・社会体育館建設・集会所改修・北小プール改修・中学校体育館改築など）

⑤産業の振興…活力あるむらと豊かな生活を営むため産業の育成を目指す（ほ場整備・農業用水路改修・創造の森整備など）

⑥計画実現体制の推進…心のふれあいと連帯感のある地域社会の創造を目指す（コミセン建設・新庁舎建設計画・役場庁舎内OA化推進など）

対話集会日程表

日　付	場　所	対象地区
10月24日(金)	3区コミセン	長岡地区
10月29日(水)	中央公民館	山子田地区
10月31日(金)	南部コミセン	広馬場地区
11月5日(水)	中央公民館	新井地区

※時間は全日程とも午後7時開会

市町村合併問題について

市町村合併問題については、昨年度の地区別座談会やアンケート調査により皆さんの意見・要望などをお聞かせいただき、村としての方針を決定しました。方針については、広報紙や新聞などでご存じのことと思いますが、その後、渋川市や前橋市を中心とした新たな市町村合併の動きや県内各市町村の動向が、連日、新聞報道されています。

対話集会では、この市町村問題についてもご意見をお聞かせください。

都市計画とは

「都市計画」は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備および市街地開発事業に関する計画で、都市計画法に定められたものをいいます。

「都市計画法」は、昭和四十三年六月十五日法律第一〇〇号により公布された法律で、人が生活するうえで、一人ひとりが守らなければならないマナーやルールのように、自分の土地においても、使い方によっては他人に迷惑や、まち全体から見て不都合になることがあり、そうした問題を未然に防ぐために必要なのが、土地の使い方や建物の建て方についての共通のルールです。

この法律の第十八条の二（市町村の都市計画に関する基本的な方針）に基づき、都市計画に関する基本的な方針を定めます。この方針を**都市計画マスタープラン**といいます。

法律では、市町村が基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされています。

既決定事項

本村において既に決定されている都市計画について紹介します。

本村は、村全体が都市計画区域となっており、都市計画用途地域の指定が山子田、新井、広馬場の一部にあり、下水道事業が、この用途地域を中心に現在も整備を進めています。また、高崎・渋川線バイパスが、「榛東東部幹線」として都市計画決定され、群馬町から吉岡町方向へ向けての工事が計画されています。

マスタープラン策定の必要性

マスタープランは、まちづくりの根幹となる、

①土地利用に関する計画

②都市施設の整備に関する計画

③市街地開発事業に関する計画

④地区計画等の地区レベルの計画

などについて、都市の健全な発展と秩序ある整備を一定的かつ総合的に、都市計画に関する基本的な方針として定めることにより、土地利用・都市施設の整備・市街地開発・地区計画等が整合性をもって計画誘導されることになります。

このため、村では、対話集会の意見をとりまとめ、策定のための資料として活用していきたいと考えています。

今後の予定

本年度より平成十七年度にかけて策定のための検討を行います。

策定にあたっては、都市計画の上位計画となる総合計画と並行して検討していき、併せて住民代表や各種団体の代表および学識経験者などより幅広い意見をいただき、対話集会での意見と併せて策定委員会において検討し、マスタープランへ反映させていきたいと考えています。

こうして検討されたマスタープランの素案は、改めて住民に説明し、意見などを募り、よりよい計画策定を実現します。

お問い合わせ先

【企画財政課】総合計画について

【建設課】都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープラン策定フロー略図

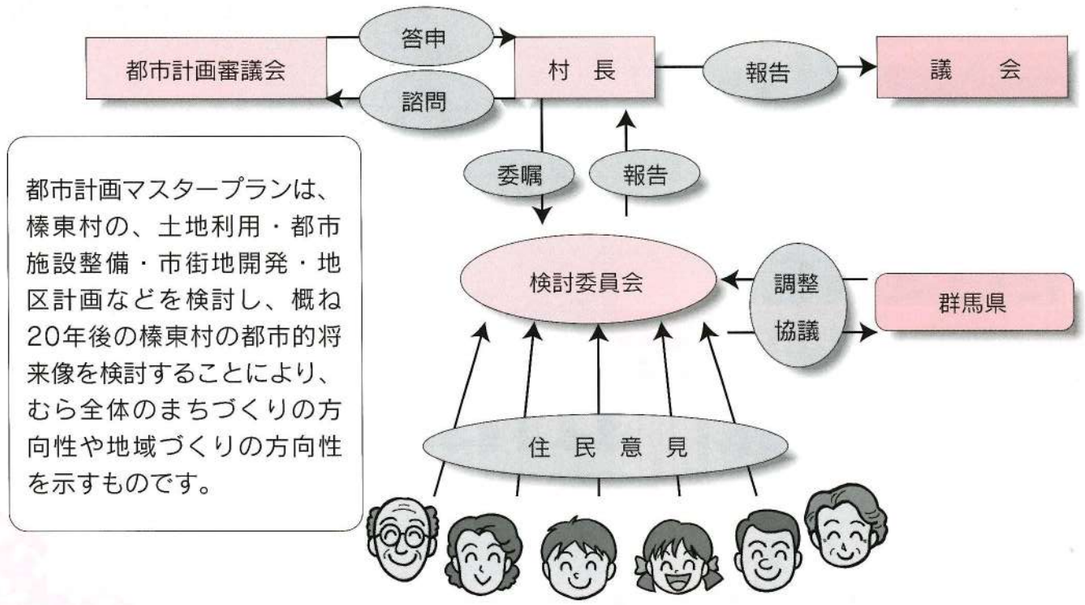

都市計画マスタープランは、榛東村の、土地利用・都市施設整備・市街地開発・地区計画などを検討し、概ね20年後の榛東村の都市的将来像を検討することにより、むら全体のまちづくりの方向性や地域づくりの方向性を示すものです。

Sports Highlight
/ス/ポ/ー/ツ/ハ/イ/ラ/イ/ト/

■村長杯争奪野球大会

エイトが優勝！

8月31日から9月23日まで第24回村長杯争奪野球大会が開催されました。15チームが出場し、総合グラウンドを舞台に熱戦を繰り広げた結果、シグナルズとエイトが決勝に進出し、優勝を争いました。

決勝戦ではエイトがシグナルズを6対4で接戦を制し、見事に優勝を決めました。

【最優秀選手賞】木村秀豊選手（エイト）
【敢闘賞】天田俊之選手（シグナルズ）

優勝したエイトの選手のみなさん

■婦人バレーボール大会

16区が２連覇！

第34回婦人バレーボール大会が9月7日、榛東中学校と榛東北小の体育館で開催されました。

20チームが参加したこの大会。家族や区の関係者の声援を受けながら熱戦を繰り広げた結果、9区と16区が決勝戦に進出。16区が終始安定した試合運びで9区にストレートで勝ち、優勝の栄冠を手にしました。

【最優秀選手賞】宿原春江選手（16区）
【敢闘賞】土田八千代選手（19区）

白熱した9区と16区の決勝戦

■スポーツ少年団空手道部

空手道交流大会で健闘

9月14日、第14回群馬県スポーツ少年団空手道交流大会が県総合スポーツセンター武道館で行われました。結果は次のとおりです。（敬称略。カッコ内は順位）

【小学４年生男子の部】佐藤慧（ベスト４）
【小学5・6年生女子の部】鈴木美咲（ベスト４）
【中学３年生男子の部】南惇紀（ベスト８）

大会ベスト４の佐藤くんと鈴木さん

スポーツ普及に貢献 県体育功労者で表彰

県教育委員会の平成15年度県体育功労者・社会体育優良団体表彰式が9月17日、県庁で開かれました。村からは生方勇二さん（20区）が10年以上にわたって本村の体育の普及に貢献し、各種スポーツ団体の自主的運営を図り、現在も村スポーツ少年団の本部長として活躍されていることが認められ、今回の体育功労者表彰の受賞となりました。

生方さんは受賞にあたって「一緒に活躍していただいた体育関係の役職員、そして多くの村民皆さまの協力があってこそ。深く感謝したい」と話してくれました。

県教育委員会から表彰された生方さん

■スポーツ少年団バレーボール部

抜群のチームワークで優勝

9月7日に第6回高崎三山ライオンズクラブ杯バレーボール交流会が行われ、スポーツ少年団の榛東翼'Sチームが抜群のチームワークを発揮し、優勝しました。

優勝した榛東翼'Sチームのみなさん

【9月5日長寿会 グラウンドゴルフ大会】
優　勝　16区チーム
準優勝　10区Bチーム
３　位　7区Aチーム

【9月16日村民 ゲートボール大会】
優　勝　11区チーム
準優勝　4区チーム
３　位　2区チーム

9月5日グラウンドゴルフ大会の様子

第40回郡民体育大会　本村は総合で吉岡町、子持村に次ぎ第３位

表：本村種目別結果

種目	バレーボール男	バレーボール女	バスケットボール男	バスケットボール女	ソフトボール男	ソフトボール女	卓球	ソフトテニス	テニス	サッカー	ゲートボール	陸上競技	柔道	弓道	剣道	バドミントン	総合
順位	1	1	2	1	4	3	3	2	3	3	3	2	3	5	2	2	3
得点	5	5	4	5	2	3	3	4	3	3	3	4	3	1	4	4	52

むらのニュース

一斉街頭指導を実施　秋の全国交通安全運動

9月21日からの秋の全国交通安全運動の一環として村交通対策協議会と村交通安全会では、9月24日に小雨の降るなか一斉街頭指導を旧山子田駐在所付近で行い、ドライバーへの安全運転を呼びかけました。

「事故なし違反なし」を願って、通行中のドライバーに梨を配布すると、ドライバーの皆さんは思わぬ「季節の味」のプレゼントに少し驚きながらも喜んでいました。

また、安全運動期間中、朝の街頭指導、夜間パトロールなど交通指導車による車輌広報で交通事故防止の運動を展開しました。

交通安全総ぐるみ大会で表彰

九月二十一日から三十日まで「秋の全国交通安全運動」が行われました。運動期間中の二十七日には、渋川警察署管内（八市町村）の交通安全総ぐるみ大会が赤城村スポーツセンターで行われました。

大会では、交通事故犠牲者に対する黙とうに続いて、管内小学生の交通安全ポスターコンクール、優良自動車運転者の表彰が行われました。

本村の受賞者は、次の方々です。（敬称略）

◎交通安全ポスターの部
▼優秀賞　岡田　寿久（南小五年）
▼佳作　小松　弘明（南小六年）
▼入賞　須田　悠梨香（南小五年）
　木村　知奈美（北小二年）

◎交通栄誉賞・緑十字銅賞
（全日本交通安全協会長表彰）
▼優良運転者　清水　高志（13区）

◎渋川警察署長・渋川地区安全運転管理者協議会長表彰
▼優良運転者　松下一郎（12区）細野孝（14区）飯塚武夫（10区）

◎優秀自動車運転者
▼金冠金章（三十年以上無事故無違反）浅見留次郎（8区）岡部恒正（10区）中澤上（20区）
▼金冠銀章（二十年以上無事故無違反）星野よし子（3区）森田美行（3区）小林來（9区）小山常一（9区）
▼金章（十五年以上無事故無違反）竹内光春（1区）萩原圭子（3区）柘植雅広（5区）柘植恵良（5区）吉田民治（7区）横川正子（9区）高橋右司（12区）
▼銀賞（十年以上無事故無違反）竹内昇（1区）横川雅美（9区）板倉広幸（14区）青木建三郎（18区）
▼銅賞（五年間無事故無違反）須田春男（11区）山崎政雄（14区）青木和（18区）

渋川警察署管内では、下の表のとおり交通事故が多発しています。運転手のみなさん、運転の際には事故を起こさないよう十分に気をつけてください。

■市町村別交通事故発生状況（平成15年）

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橘村	吉岡町	榛東村	合計
件数	395	30	14	70	47	52	124	56	788
死者	1	2	0	0	1	1	0	0	5
傷者	526	51	35	99	71	70	173	72	1,097

注：数値は1月から8月末日現在

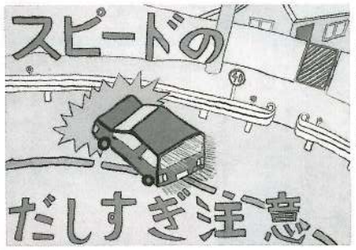

◀小松弘明さんの作品

◀須田悠梨香さんの作品

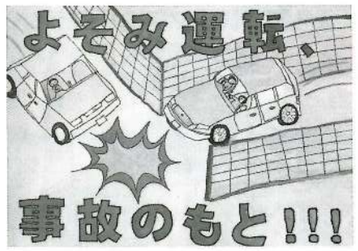

◀岡田寿久さんの作品

◀木村知奈美さんの作品

Shinto News

ぜひ！知らせたい情報

村税の滞納額は二億六千九百六十二万円
村税滞納徴収特別班を編成し、滞納額の縮減に取り組みます

長引く経済不況の影響などにより、税の収納率が年々低下しており、村民税、固定資産税および国民健康保険税をあわせた累積滞納額が二億六千九百六十二万円となっています。徴収率においても平成十四年度は過去最低の八七・〇％です。このような状況は、租税負担の公平性・公正性の確保に支障をきたし、行政サービスの制限につながりかねません。

このほど村では、管理職員全員による村税滞納徴収特別班を編成し、滞納者宅を訪問して納税にご理解をいただき、滞納額の縮減に取り組む方針です。やむを得ない場合は法的手段を取り、税の公平性・公正性の確保をします。

しかし、税の滞納にいたる原因は、経済不況、リストラ、家族の病気などによるさまざまなケースが考えられます。村では、このような問題が生じている人のため「納税相談」の窓口を常時開設していますので、お気軽にご相談ください。

▼お問い合わせは、役場税務課（☎五四－二二一一内線一〇九・一一一・一一二）までお願いします。

『安心』は国民年金加入から

国民年金などの公的年金は、だれにとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する唯一の方法です。

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。

平成十四年の老齢基礎年金の受給開始年齢である六十五歳時の平均余命は、男性が一七・九六年、女性が二二・九六年で年々伸びています。長寿は喜ばしいことですが、老後により安定した生活の保障が必要であると言えます。

世論調査では、老後の生活保障を「自助努力」でと考えている人は二割程度しかおらず、「公的年金を中心」にと考えている人が七割に上っています。

また、国民生活基礎調査によれば、平成十三年の高齢者世帯の年間所得は三百四万六千円で、そのうち「公的年金・恩給」が二百十二万六千円、「仕送りなど」が十万五千円となっており、「公的年金・恩給」が所得の約七割を占めており、高齢者の生活を担う公的年金の役割はますます高まっています。

このような老後を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。また、老後だけではなく、病気やけがで障害が残ったり、亡くなられたときにも年金が支給されます。

すべては、国民年金に加入することから始まります。

「群馬銀行環境財団賞」の募集について

群馬銀行環境財団では、設立以来、自然環境の保全と快適で潤いのある生活環境の創造を図るための啓発・整備に関する事業などを行っています。

自然・生活環境の保全活動および調査研究に優れた業績をあげた方々を表彰する群馬銀行環境財団賞を次のとおり募集します。

■募集対象
(1)身近な自然環境を守るための実践活動
(2)身近な自然環境を守るための調査研究

■応募資格……県内の営利を目的とする事業を行わない法人・団体および個人。なお、小中高等学校および特殊教育諸学校については、従来より群馬県環境教育賞があり、賞の対象から除きますが、学校関係者の応募は可能です。

■応募方法…応募用紙（自由）に①応募者の名称（団体名または個人）代表者の氏名（団体・法人の場合）②所在地（個人の場合は住所）電話番号③テーマを記入し、活動記録（五千字以内）と、写真・機関誌・研究報告などの主な資料を添えて提出してください。

■応募期限…十二月二十二日㈪

■選考方法…平成十六年三月に財団法人群馬銀行環境財団役員会で決定します。

▲お問い合わせは、財団法人群馬銀行環境財団事務局（〒三七一－〇八四六前橋市元総社町一七一－一　☎〇二七－二二五－六一六〇）までお願いします。

交通事故第一当事者
上位脱却へ

自動車は、社会・経済活動に欠くことのできない、利便性や快適性があるものの、一歩運転を誤ればその陰に交通事故という負の代償が潜んでいます。

今回紹介させていただく手記は、自動車運転者としての自覚に欠けた行動から交通事故を起こし、被害者はもとよりご遺族の方々の人生をも狂わせてしまった人たちが、深い反省とともに自分と同じ過ちを犯し、同じ苦しみを味わうことのないよう心から願いながら、その思いを執筆していただいたものです。

交通事故を我がこととして受け止め、これ以上悲惨な交通事故を繰り返さないことを心から願ってやみません。

交通事故加害者の手記

会社員（27歳）

奪ってしまった命とともに

「申し訳ありませんでした」

「愚か者の愚かな行為により、立派なお兄さまの命を奪ってしまいました。本当に申し訳ありません」。

事故を起こし留置場に収監された私が、ご遺族の方に出した手紙はこんな文字ばかり並びました。

謝罪の言葉を手紙にしても同じ言葉の繰り返しです。しかし、ほかに言葉が浮かばず、返事のあるわけもないのに書き続けました。

言葉にこそ、文字にこそ出しませんでしたが、やはり「許し」をいただきたかったのです。決して許されると思っていませんでしたが…。

最愛の兄を失い、いつもあった笑顔を奪われたご遺族の悲しみ、怒りはどれほどのものでしょう。

飲酒により居眠りをし、自分勝手な愚か者によって殺されてしまったのだから憎んでも憎みきれないでしょう。直接の謝罪もできないままぶしつけな手紙のみで判決の日を迎えてしまいました。

その間、お葬式、お通夜、四十九日など、ご遺族の方々は思ってもみなかった出来事でどれほど傷つき悲しんだことでしょう。

傷ついたのは、被害者、ご遺族だけではありません。こんな私を、生んだばかりに大変な苦労をかけた両親もでした。

お葬式、四十九日等、本来なら私が行き謝罪をしなければならないのに、私の代わりに行ってくれたのでした。当然、大変な非難を浴び、小さい身を更に縮めてお線香を上げに行ってくれたのです。

留置場、拘置所と面会にも来てくれました。また裁判の日、情状証人として証人台にも立ってくれました。

その都度、こんな息子になるのだったら「生まなければよかったのに」と言いそうになりましたが、「あんたばかりに頼っていた私たちが悪かった」と母の言葉に遮られるのでした。私は申し訳なさそうに涙するしかありませんでした。

命には命でしか償えないのではと、死ぬべきではないのかと悩んだときもありました。

善良な市民が愚か者に命を奪われた。であるのならば、その善良な命を奪った悪の命も消すべきではと真剣に考えました。しかし、思いとどまりました。まだ、私の帰りを待っていてくれる人がたくさんいたのです。

でも自分勝手です。私は姉、兄、親族のために死ねない。私の命は私一人の命ではないなどと考えて…。

「一生懸命生きる」とは、あまりに被害者、ご遺族の方々のことを考えていないと思います。失った命は戻ってきません。亡くなった方だって一人の命ではなかったのです。その命があるうちはみんなの希望であり光であったはずなのです。その笑顔がどれほど大きかったことか。その存在のなんと偉大だったことか。その命を奪った私の罪はなんと重大なことか。それでも「生きる」とは「生きねばならない」理由とは何か。

私は許されない罪を犯しました。死ぬことも生きることも許されない罪を…。

しかし、私は一生懸命、生き抜いていこうと思います。「償い」とは何か。たぶん一生かけても解けない疑問と闘いながら、これからの日々を生かされていくことでしょう。

母は今回のことで神経を病み入院しました。「ごめん」と手紙を書きました。その返事に「それはあんたの勘違いだよ」と書かれていました。こんな私を気遣ってのことでした。

私のしたことにより多くの人を苦しませ傷つけました。この先、そういった人たちのために生きながら、少しでもその傷の癒えるよう努力していきます。もう誰も悲しませたくありません。私の命は奪ってしまった命とともにあると考えます。

この先、みんなの笑顔が一日も早く戻るよう祈り、努力を続けるつもりです。

㈶東京交通安全協会発行
「贖いの日々」第37集より

Life Information 暮らしの情報

総務課から
行政相談所の開設について

総務省の行政相談は、国民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、相談者と関係行政機関の間に立って、公平・中立の立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るもので、年間20万件を超える相談を受け付けています。

こうした行政相談制度の理解を深めていただくとともに、その利用の促進を図るため、総務省では、10月20日～26日を行政相談週間と定め、この期間を中心に各種行事を行っています。

行政相談委員は、総務大臣が住民の皆さまの身近な相談相手として委嘱した民間の有識者であり、皆さまと役所をつなぐパイプ役として活躍されています。

わたしたちの榛東村を担当している行政相談委員は岩田智さんです。行政相談委員が中心となって、次のとおり行政相談所を開設します。道路、登記、農地転用、年金、郵便など役所の仕事についての苦情や意見・要望などに関する相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時･･･10月22日(水)
　午後1時30分～4時
■場所･･･村商工福祉センター
▶お問い合わせは、役場総務課（☎54-2211内線104）までお願いします。

行政相談週間
10月20日(月)～
10月26日(日)

高崎税務署から
「税を知る週間」のお知らせ

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、幅広い分野にわたる活動を行っていますが、これらの財源は税によって賄われています。

国税庁では、このような税についてより深く知っていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を知る週間」と定めて、全国統一キャンペーンを実施しています。今年も「暮らしを支える税」をテーマに、国民の皆さんが税の意義や役割について理解を深め、考えていただけるよう各種の活動を行います。

【税に関する中学生の標語展】
この社会あなたの税がいきている
■日時･･11月11日(火)～17日(月)
■場所･･各市町村役場、JR高崎駅構内

村耳飾り館から
第11回企画展の開催のお知らせ

村耳飾り館では、次のとおり「榛東村の昔の暮らし」と題した企画展を開催しています。

皆さまのご来場をお待ちしています。

■開催期間･･･11月30日(日)まで
■開館時間･･･午前9時～午後5時
▶お問い合わせは、村耳飾り館（☎54-1133）までお願いします。

●11月休日当番医●

	内科		外科	耳鼻科	歯科
2日	石北医院（大崎）☎22－1378	阿部医院（八本原）☎25-1211	関口病院（辰巳町）☎22-2378		高橋歯科クリニック（行幸田）☎24-8211
3日	中野医院（坂下町）☎22-1219	井口医院（金井）☎25-1100	北條外科胃腸科医院（吉岡町）☎54-6870		真下歯科クリニック（榛東村）☎54-1366
9日	奈良内科医院（東町）☎25-1155	船曳医院（子持村）☎53-2530	加藤整形外科医院（行幸田）☎20-1007	森医院（石原）☎23-8733	山崎歯科医院（元町）☎25-1184
16日	高井医院（下ノ町）☎22-0076	菊地医院（榛東村）☎54-3346	井野整形外科リハビリ内科（吉岡町）☎30-5255		ほしかわ歯科医院（石原）☎24-8835
23日	西沢医院（入沢）☎22-2324	本沢医院（石原）☎23-6411	慶生医院（辰巳町）☎22-0210		小野上歯科診療所（小野上村）☎59-2493
24日	駒寄こども診療所（吉岡町）☎55-5252	いずみ医院（上ノ町）☎25-1388	宮下外科胃腸科医院（上郷）☎23-3021		永井歯科医院（赤城村）☎56-8854
30日	厚成医院（石原）☎22-1060	赤城開成クリニック（赤城村）☎20-6500	斉藤内科外科クリニック（金井）☎22-1678	川島医院（長塚町）☎22-2421	佐藤歯科医院（吉岡町）☎54-8330

※耳鼻科は診療時間が正午までです。　※http://www2.wind.co.jp/shibukawa-ishikai/i.htm(iモード)

あなたのわたしの暦 広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

月	火	水	木	金	土	日	月	火
10／20	21	22	23	24	25	26	27	28
PM12:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福	AM9:30～ 高齢者教室 公民館 公民	AM9:00～9:30 青銀学級① 南部コミセン 保福 AM10:00～11:30 寝たきり防止教室（新井地区）10区コミセン 社協 PM1:30～3:00 寝たきり防止教室（広馬場地区）17区コミセン 社協 PM1:00～ 人権講演会 公民館 教育 AM10:00～PM3:00 村民献血 研修館 住民	AM8:30～10:00 胃検診 研修館 保福			AM7:30～ トレッキング教室 大雄山吾妻耶山 教育 AM10:00～ 第16回社年ローピンチソフトボール大会 榛中Gほか 教育 AM8:30～ 歩け歩け大会 榛東センター 保福 PM6:30～ ジャズコンサート 南部コミセン 教育	AM9:30～ 高齢者教室 公民館 公民 AM9:00～12:00 身体障害者「わくわく健康教室」 ささえの家 教育 AM10:00～11:30 寝たきり防止教室（広馬場地区）17区コミセン 社協 PM1:30～2:00 お誕生健診 研修館 保福 AM10:00～PM3:00 寝たきり防止教室（新井地区）10区コミセン 社協	PM1:00～2:30 健康相談 商工福祉 保福	PM1:30～3:00 寝たきり防止教室（新井地区）10区コミセン 社協
水	**木**	**金**	**土**	**日**	**月**	**火**	**水**	**木**
5	6	7	8	9	10	11	12	13
PM12:30～1:20 婦人科検診 研修館 保福 PM1:00～3:00 農地・農業者年金相談 研修館 農業	PM12:30～1:20 婦人科検診 研修館 保福 PM1:30～3:00 古文書教室 公民館 公民 PM12:30～1:20 南部コミセン 保福	PM12:30～1:20 婦人科検診 研修館 保福 PM1:30～4:00 心配ごと相談 商工福祉 社協 PM8:00～ 補導パトロール 村内 教育		AM8:00～ 第28回村民サッカー大会 ふれあい広場 教育	AM9:00～12:00 身体障害者「わくわく健康教室」 ささえの家 教育 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福	AM9:00～9:30 両親学級③ 南部コミセン 保福 AM9:30～ 高齢者教室 公民館 公民		

●ちょっとお耳を●

保健福祉課から
在宅寝たきり老人等介護慰労金を支給します

村では、介護慰労金を身体上、または精神上障害のため、日常生活に著しい支障のある在宅老人を介護する方の労をねぎらうために支給します。また、介護者のいない老人については、本人に支給します。（支給は12月です）

■支給条件
①村内に住所を有し、年齢が65歳以上であること
②在宅で1年以上継続して介護を行っていること（期間中に短期入所生活介護、短期入所療養介護および入院などにより在宅を離れた期間が100日を超えないこと）
③1年以上継続して要介護4または5に相当すること
■基準日･･･平成15年8月1日
■支給金額･･･70,000円
（介護保険のサービスを受けず、村民税非課税世帯については100,000円）
▶該当すると思われる方は、10月31日までに役場保健福祉課（☎54-2211内線118）または各区の民生委員に申し出てください。

国民生活金融公庫から
「国の教育ローン」のお知らせ

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要となる資金を融資する公的制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。この制度は、これまでに多くの方々に利用されてきた制度です。

■融資額･･･学生・生徒一人あたり200万円以内
■返済期間･･･10年以内
■返済方法･･･毎月元利均等払
▶お問い合わせは、国民生活金融公庫高崎支店（☎027-326-1621）までお願いします。

図書券が当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお寄せください。

締め切りは、十月三十一日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。**（ヒント…石焼きにします）**

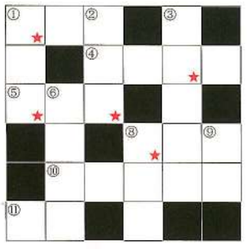

●タテのカギ
①タイミングなどを図ること。
②四季。○○○の移りかわり。
③一度使用した物を捨てずに回収して、再利用すること。
⑥先に攻撃すること。
⑧葉が紅葉で黄色や赤に変わります。
⑨回転する物の中心となる棒。

●ヨコのカギ
①通帳が期限に達すること。
④音や光などを感知する装置。検知器や感知器。
⑤物などを引っ越すこと。
⑧本の題目を順序に配列した見出し。
⑩牛乳を濃縮・乾燥したもの。
⑪趣味など事情に詳しいこと。

前回の答えと当選者

広報九月号のクイズの解答は、全部で三十六通寄せられ、全通が正解でした。

抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。（カッコ内は行政区　敬称略）

【当選者】深津匡希(2区)、斉藤敏子(6区)、磯田陽子(6区)、高橋和広(7区)、熊谷未来(11区)、八幡喜代子(15区)、村上あけみ(18区)

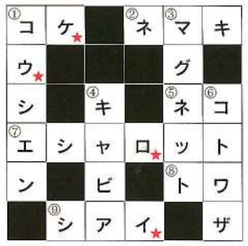

ケイロウの日

ダイヤルメモ

役場	54－2211
教育委員会	54－2765
公民館（研修館）	54－2573
商工福祉センター	54－2211
（商工会）	(54－2318)
ふるさと公園	54－2488
南部コミセン	54－0488
楽集センター	54－0031
児童館	54－7933
耳飾り館	54－1133
ふれあい館	54－1126
社会福祉協議会	55－5294

問い合わせ

保福…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員会
社会教育課
公民…中央公民館
農業…農業委員会
楽集…楽集センター

水	木	金	土	日	月	火
29	30	31	11／1	2	3	4
PM1:15～2:00 乳児健診 研修館 保福	AM8:30～10:00 胃検診 南部コミセン 保福	AM9:00～9:30 両親学級② 南部コミセン 保福	AM9:00～ 村民文化祭 公民館 公民 PM6:30～ YOU結ライブ 南部コミセン 教育	AM9:00～ 村民文化祭 公民館 公民	AM9:00～ 文化の日 村民文化祭 公民館 公民	
木	**金**	**土**	**日**	**月**	**火**	**水**
14	15	16	17	18	19	
PM7:00～9:00 知的障害児者健康教室 ささえの家 教育	PM7:30～ 子育連「上毛かるた審判講習会」 南部コミセン 教育	AM9:00～ 芸能発表会 南部コミセン 公民 AM9:00～ 村民剣道大会 南小体育館 教育 AM9:30～ 高齢者教室 南部コミセン 公民	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福		PM1:15～2:00 一歳六カ月児健診 研修館 保福	

お元気ですか こちら保健師です

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

今年もインフルエンザが流行する季節となりました。次のとおりインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

◆対象

①接種当日六十五歳以上の方

②六十歳から六十四歳のうち慢性高度心、肺、腎機能不全者（医師の診断が必要です。）

◆期間

平成十五年十一月一日～十二月三十一日

◆実施方法

①渋川北群馬地区の病院または医院

直接医療機関へ予約し、保険証と健康手帳をご持参のうえ接種してください。一律千円の自己負担でできます。

（三千六百五十円のところ、村からは二千六百五十円の一部負担をします。）

なお、実施医療機関については、役場保健福祉課へお問い合わせください。

○その他の医療機関

手続きが必要です。接種前に役場保健福祉課へ印鑑持参の上お出かけ下さい。必要書類をお渡します。

（接種料金の全額を立替していただく場合があります。）

詳しい内容については、接種前に役場保健福祉課までお問い合わせください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課（☎五四-二二一一内線一一七、一一八）までお願いします。

秋の収穫感謝祭

「ふるさと物産ワインまつり」を開催します

榛東村、ＪＡ北群渋川農協、榛東村商工会、群馬葡萄酒（株）が共催して、次のとおり秋の収穫祭を開催します。同時に秋の音楽祭、青空バザーも行いますので皆さまのご来場をお待ちしています。

■日時　10月26日(日)　午前10時～午後３時

■場所と催し物内容

【しんとうワイナリー】しんとうワインの無料配布（先着500名様）、しんとうワインの試飲など

【しんとうふるさと公園】ミニ鉄道の運行、金魚すくい、中学校吹奏楽による演奏など

【ＪＡ農畜産物直売所】10周年記念大直売、きのこ汁、甘酒の無料配布

▶お問い合わせは、榛東ワインまつり実行委員会（役場産業振興課☎54-2211）までお願いします。

おめでた

お誕生おめでとうございます

（戸籍ワクに内は父母名の名前）

女の子

15区　池田（元博さん）　海莉（かいり）ちゃん　7月24日生

7区　入澤（琢也さん）　世奈（せな）ちゃん　8月4日生

10区　角田（誠さん）　萌夏（もえか）ちゃん　8月9日生

2区　青木（久雄さん）　美梨愛（みりあ）ちゃん　8月10日生

9区　藤生（真一さん）　沙耶（さや）ちゃん　8月17日生

男の子

3区　須藤（隆さん）　隆太（りゅうた）ちゃん　7月24日生

17区　萩原（恒夫さん）　渉太（しょうた）ちゃん　8月4日生

9区　御供（隆人さん）　俊壮（としあき）ちゃん　8月8日生

19区　悴田（裕介さん）　拓海（たくみ）ちゃん　8月12日生

15区　橋詰（倫義さん）　晃弥（あきや）ちゃん　8月13日生

4区　涌沢（正人さん）　蒼（そう）ちゃん　8月15日生

17区　金子（照幸さん）　歩夢（あゆむ）ちゃん　8月16日生

おくやみ

お悔やみ申し上げます

3区　髙野辺　カツヨさん　75歳

10区　羽鳥　壽太郎さん　73歳

11区　藤井　弘邦さん　71歳

15区　金井　フサさん　91歳

（この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください）

村立南部保育園の民営化に伴う運営事業者が決まりました

村では、公募により南部保育園の運営事業者の募集を行ったところ、三名からの応募がありました。

榛東村保育園民営化検討選定委員会を設置し、その答申を踏まえた結果、社会福祉法人榛栄会（理事長狩野栄子氏）に運営をお願いすることに決まりました。

平成十六年四月一日には、民営化された保育園がスタートします。

人口と世帯

（9月1日現在）

総人口	14,093人（＋16）
男	7,211人（＋4）
女	6,882人（＋12）
世帯数	4,522戸（－1）

（　）は対前月

村内の交通事故

（9月末日現在の累計）

事故件数	62件（＋11）
死者	0人（±0）
傷者	80人（＋4）

※（　）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

群馬県林業試験場から

高塚の森　紅葉まつり秋の林業試験場一般開放

県では、次のとおり林業試験場を無料で一般開放します。試験場研究内容の紹介や森林・林業に関する展示、樹木観察会など木々の葉が色づく森の中で深まる秋を見つめてみませんか。

■日時　11月16日(日)　午前10時～午後３時

■場所　県林業試験場（☎027-373-2300）